な が 坂

No,212

2025 年 2 月

一般社団法人長崎県建築士会長崎支部事務局
〒850-0032　長崎市興善町４－６－601号　TEL (095)826-5514
E-mail：shikai_nagasaki@ngs1.cncm.ne.jp　FAX(095)826-5535
(一社)長崎県建築士会ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：　www.kenchikushikai.ngs.jp/

付近図

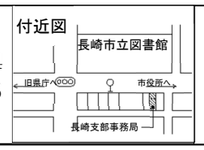

事務局から

事務局担当の徳久です。

勤務先、住所およびメールアドレス等の変更がありましたら、事務局までご連絡ください。

令和７年 新年懇親会を開催しました！

令和 7 年 1 月 31 日(金)18 時 30 分より新地中華街「会楽園」にて新年懇親会を開催いたしました。
ランタンフェスティバル開催中のにぎやかな中華街で会員･賛助会の親交を深めることが出来ました。
参加者は 38 名。

有馬支部長あいさつ

乾杯は山口副支部長

司会は本郷青年委員長

最後の締めは上山副支部長

「長崎のまちづくりとカーボンニュートラルセミナー」に参加しました！　理事　森岡　実

令和 7 年 1 月 23 日に、長崎スタジアムシティにて開催された標記セミナーに参加しました。

まずは、サッカースタジアムが一望できるスタジアムシティホテル会議室にて、長崎県、長崎市が取り組む長崎のまちづくりと、長崎スタジアムシティのエネルギーサービス事業及び西部ガスが取り組むカーボンニュートラル事業の講演を受けたのち、2 班に分かれ、スタジアムシティ内のバックヤードツアーに出発。普段、選手やスタッフしか入れない、ロッカールームやアップルーム、記者会見室にも潜入し、Ｖファーレン長崎を身近に感じることができました。もちろん、施設内のエネルギー供給を担う、コージェネレーションシステムもしっかり見学してきましたよ。皆様も全国から注目の集まる、長崎スタジアムシティに是非足をお運びください。

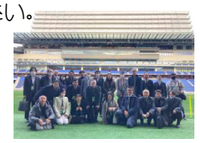

これからの催し

２月 26 日(水)～３月 23 日(日)　「長崎の教会堂棟梁 その後の活躍」のご案内

■時間：10:00～17:30(最終日 14:00 閉館)　■休館：月曜日(3/3,10,17)
■ギャラリートーク(30 分)：3/1、 8、 15、 22(土)の 15:00～
■会場：ナガサキピースミュージアム(長崎市松が枝町 7-15　Tel 095-818-4247) nagasaki-peacemuseum.com
■企画：長崎総合科学大学･建築学コース（建築史）山田由香里研究室
■協力：カトリック福岡教区史料研究会

入館無料

３月 11 日(火) 10：00～16：30(9:30 開場)
令和 6 年度　長崎県危険度判定協議会判定士養成講習会の開催のご案内

◆場所：長崎県庁 1 階大会議室 B･C　（長崎市尾上町 3-1）
◆受講対象者：〇長崎県被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の新規登録、更新登録を希望される方
◆講義内容：①長崎県被災宅地危険度判定の概要および判定基準について　②判定士スキルアップ講座
③長崎県被災建築物応急危険度判定の概要および判定基準について

受講料無料

◆申込方法：長崎県のHP中の「長崎県電子申請システム」より、**令和７年２月25日(火)**までにお申込下さい。
https://apply.e-tumo.jp/pref-nagasaki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=7810
※上記「長崎県電子申請システム」による申込が困難な場合は、下記申込先まで問合せ下さい。
◆申込･問合せ先：長崎県被災建築物応急危険度判定･被災宅地危険度判定協議会事務局　**長崎県土木部建築課**
〇被災建物応急危険度判定士；審査指導班　095-894-3093
〇被災宅地危険度判定士　　；宅地指導班　095-894-3094
◆主催：長崎県被災建築物応急危険度判定･被災宅地危険度判定協議会

メールアドレス
okyu-antei@pref.nagasaki.lg.jp

長崎県建築士会からのお知らせ　　一般社団法人 長崎県建築士会(TEL095-828-0753)

◇◇建築工事主体の「監理技術者講習」（法定講習）今後の日程のお知らせ◇◇

長 崎 会 場　**◎令和７年３月 ４日(火)**　**長崎県勤労福祉会館**(長崎市桜町9-6)　**定員20名**

※講習会の詳細及び問合せは一般社団法人 長崎県建築士会のHP監理技術者講習でご確認ください

長崎市建築指導課からのお知らせ　　問い合わせ先：095-829-1174･1176

◆市街化調整区域における宅地分譲等が可能になりました（開発指導係）

市街化調整区域における建築規制を一部緩和し、住宅、兼用住宅、共同住宅等の建築が可能になりました。
※詳しくは長崎市ホームページをご覧ください→

◆盛土規制法に基づく規制が始まります（開発指導係）

長崎市では、盛土等による災害から市民の命を守るため、令和 7 年 5 月 23 日より、盛土規制法に基づく規制を開始します。
一定規模以上の「盛土･切土」又は「一時的な土石の堆積」に関する工事を行う場合は、事前に長崎市の許可が必要になります。なお、既に工事を行っている場合は 21 日以内に届出が必要になります。
※詳しくは長崎市ホームページをご覧ください→

◆長崎市空き家・空き地情報バンクについて（建築安全係）

長崎市への移住･定住を検討されている市外在住の方、市内での転居を考えられている市民の方に市内に存在する空き家･空き地の情報を提供し、そこに住んでもらうことで、地域の活性化、空き家の活用促進などを図ることを目的に実施しています。

※詳しくは長崎市ホームページをご覧ください→

◆４月から全ての新築で省エネ基準適合が義務化されます（審査係）

令和 7 年 4 月から建築物省エネ法の改正により、原則、全ての新築住宅･非住宅に省エネ基準適合が義務けられます。
また、併せて建築基準法の改正により、木造戸建住宅の建築確認申請手続き等が見直されます。
※詳しくは長崎市ホームページをご覧ください→

建築レンジャー青年部　　青年部副委員長　藤　宏 貴

昨年 12 月に一級建築士および二級建築士の合格発表がありました。
合格された皆様、合格おめでとうございます。
来年度は建築基準法の大幅な改正や、省エネ基準適合の義務づけなど、知識のアップデートが必要となってまいります。
なが坂では建築士の業務に必要な、情報、講習会等の案内も毎月掲載をしておりますので、新しく建築士となった方々も是非ご一読ください。
そのほかにも様々なイベントが開催されますので、初参加の方も、お気軽にご参加ください。

私の庭
（女性部会のコーナー）

女性部会　馬場 雅子

こんにちは、馬場雅子と申します。
普段は仕事に追われていますが、休日にはいくつかの趣味を楽しんでいます。特に食べ歩きが大好きで、地元や旅行先でみつけた美味しいお店を巡るのが楽しみです。
また、JR ウォーキングも趣味の一つで自然の中を歩くことで四季折々の景色を楽しみながらリフレッシュしています。
そして、今後は女性部会にも少しずつ参加できたらなと考えています。
会の皆さんと仲良くなり、一緒に学び合い、支え合っていけたら嬉しいです。
どうぞお気軽にお声がけください。